

## 令和元年度第1回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	令和元年6月20日(木) 15時00分から17時30分
場所	加古川市民会館 大会議室
出席委員	杉山会長、下村副会長、木村委員、小泉委員、田口委員、玉田委員、藤井委員 藤池委員、藤木委員、三柴委員、吉田委員、譯樋委員
会議次第	1. 開会 2. 報告事項 (1) 教育・保育の利用状況及び取組状況について (2) 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について (3) 子育て支援に関するアンケート調査結果について (4) 放課後の過ごし方等についてのアンケート調査結果について 3. 議事 (1) 市町村子ども・子育て支援事業計画の記載内容について (2) 「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の算出について (3) 利用定員の設定について 4. その他 5. 閉会
配付資料	資料1：令和元年度第1回加古川市子ども・子育て会議 座席図 資料2：加古川市子ども・子育て会議 委員名簿 資料3：加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 利用定員一覧表 (平成31年4月1日現在) 資料4：令和元年度保育所等(2号・3号認定)の入所状況及び待機児童数について (平成31年4月1日現在) 資料5：令和元年度幼稚園等(1号認定)の施設別入園状況(令和元年5月1日現在) 資料6：地域子ども・子育て支援事業の取組状況 資料7：放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の施設整備状況について 資料8：子育て支援に関するアンケート調査 調査結果報告書 資料9：アンケート調査の自由意見の主な内容 資料10：放課後の過ごし方についてのアンケート結果 資料11：市町村子ども・子育て支援事業計画の記載内容 資料12：(仮称)第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画の構成内容(案) 資料13：「教育・保育」の「量の見込み」の標準的な算出方法について 資料14：「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の算出方法について 資料15：就学前児童数の推移 資料16：推計児童数 資料17：「教育・保育」の量の見込みについて

資料 18 : 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みについて

資料 19 : 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の「量の見込み」の算出方法について

資料 20 : 利用定員の設定について

## 議事要旨

1. 開会	
2. 報告事項	(1) 教育・保育の利用状況及び取組状況について
事務局	教育・保育の利用状況及び取組状況について資料3から資料5により説明
委員	(質問・意見等なし)
	(2) 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について
事務局	地域子ども・子育て支援事業の取組状況について資料6により説明
事務局	児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の施設整備状況について資料6及び資料7により説明
委員	資料6の乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)について、実績値の訪問対象者と訪問人数に差がある理由は何か。
事務局	資料6では、乳児家庭全戸訪問事業として訪問した人数を、実績値(訪問人数)として記載している。里帰り等によって訪問できなかった方については、時間をおいてから家庭訪問を行ったり、家に訪問されることが苦手な方については、市役所や子育て世代包括支援センターの窓口にお越しいただくなど、個別に対応している。
委員	近年、虐待等の事件がよく報道されていることもあり、対象者の取りこぼしがないように事業を実施していただきたい。
	(3) 子育て支援に関するアンケート調査結果について
事務局	子育て支援に関するアンケート調査結果について資料8及び資料9により説明

委員	<p>(質問・意見等なし)</p>
事務局	<p>(4) 放課後の過ごし方等についてのアンケート調査結果について</p> <p>放課後の過ごし方等についてのアンケート調査結果について資料 10 により説明</p>
委員	<p>1 点目に、保護者の就労状況に関わらずアンケートを実施し、お子さんの放課後の過ごし方について伺っているが、利用に一定の条件がある放課後児童クラブについて、各家庭の状況に関わらず利用の意向をくみとっているのか。</p> <p>2 点目にアンケート結果について、放課後児童クラブの利用を希望する日数を学年別で見ると、低学年では週 5 日、高学年では週 1 日の回答が最も多くなっている。これは、授業時間が短い低学年では毎日、児童クラブを利用したいが、授業時間が徐々に長くなる高学年では、週に 1 日程度利用できればよいという、保護者の意向を感じた。現在、放課後児童クラブの利用は、利用日数に関わらず一律の料金設定となっているが、今後、料金について検討される予定はあるか。</p> <p>3 点目に、今年度から放課後児童クラブの利用時間が、延長利用を申請すると最大 19 時まで拡充され、ありがたく感じている。しかし、アンケート調査の項目にもある放課後児童クラブでのおやつについて、給食から夕食までの時間が長く、おやつも駄菓子のようなものが多いため、放課後児童クラブから帰ってきた子どもがお腹をすかせていることがよくある。食事に近いようなおやつを提供していただけるとありがたいが、放課後児童クラブで全てを負担することは費用の問題があるので、家から何か食べ物を持たせるなどの対応ができればと思う。児童クラブのおやつについて今後、具体的に改善される予定はあるか。</p>
事務局	<p>1 点目のアンケート調査については、就労状況に関わらず、小学校 1 年生及び 4 年生の全ての保護者を対象に実施し、放課後児童クラブの利用についても、就労している保護者に限定するといった記載はないため、広範囲で利用ニーズ調査を行ったものと認識いただければと思う。</p> <p>2 点目の低学年と高学年の週の利用希望日数の差については、高学年になると習い事に通われる方が増えることが、週 1 日、2 日の利用を希望される方が多い一因だと考えている。利用料金が利用日数に関わらず一律であることについては、引き続き庁内での検討を進めたい。</p> <p>3 点目のおやつについて、放課後児童クラブでは毎月、おやつ代として 1,500 円、教材費として 500 円の合計 2,000 円を利用料金とは別に集金している。おやつ代を 1 日に換算すると 70 円となり、また、児童クラブには調理をする施</p>

	<p>設を備えていないため、衛生面を考慮し保存期間が長い駄菓子を提供すること もあれば、果物を提供する日もある。また、食育に関する研修を支援員が受講 し理解を深めているところであるため、今後の課題のひとつとして取り組んで いきたい。</p>
3. 議事	(1) 市町村子ども・子育て支援事業計画の記載内容について
事務局	<p>市町村子ども・子育て支援事業計画の記載内容について資料 11 及び資料 12 により説明</p>
委員	<p>加古川市では、現在の計画においては、認定こども園化を推進し、教育・保 育の提供体制の確保に向けた取り組みが進められているが、現在、公立保育所 が3園あり、認定こども園化を希望されている私立保育所もある中、次期計画 では、どのような形で認定こども園化を推進する予定かを伺いたい。また、子 どもの数が年々減少している現状を踏まえたうえで、1号、2号、3号認定児 の区域ごとの量の見込みなど、具体的にどのような計画を策定する予定なの か。</p>
事務局	<p>認定こども園化の推進について、現在の加古川市子ども・子育て支援事業計 画では、「子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教 育・保育の推進に関する体制の確保の内容」という部分で、国が推し進める認 定こども園化の考え方を踏まえ、本市でも認定こども園化を推進している。国 の基本的な考え方も変わっておらず、保護者の就労状況で子どもが利用できる 施設を分けないことが、認定こども園化の大きな目的となっている。本市の次 期計画における認定こども園化の推進については、現在検討中であるが、国の 考え方が現計画と同様である以上、本市としても国の考え方に反することはない と考えている。個々の私立保育所から直接、認定こども園への移行希望を伺 っていることもあり、具体的な内容については、今後、調整を進めていきたい。</p>
委員	<p>では、資料3には、現時での加古川市各特定教育・保育施設及び各特定地 域型保育事業の利用定員が示されているが、今後、定員増となる場合には、子 ども・子育て会議の中で調整をしながら、次期計画を策定していくという説明 だと解釈してよいか。</p>
事務局	<p>資料3については、加古川市子ども・子育て支援事業計画に基づき認定こ ども園化を推し進めた結果、公立認定こども園が3園、私立認定こども園が24 園あるという現状を示している。認定こども園を新たに開園する際は、利用定 員の設定に関する内容について、子ども・子育て会議に付議しており、今後</p>

<p>委員</p>	<p>についても同様にお示しする予定である。</p> <p>第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画の構成内容について、子育て支援に関するアンケート調査結果などから、母親がパートやアルバイトで働こうと行動していることが見受けられる。市として、求職活動中の待機児童解消または就労につくまでのサポート対応をどのように考えているのか。</p> <p>資料4で示されている今年度の待機児童数の内訳について、平成30年度と比較すると、求職活動中の人数が増加している。また、資料8の調査結果から、幼児教育・保育の無償化に向けてパートやアルバイトから仕事を始めようとしている保護者が増えているように感じた。</p> <p>自身も求職活動中は子どもの預け先が見つからず、面接に子どもを連れて行ったこともある。保育所等の一時預かりの利用を試みたが、こちらもいっばいで預けることはできなかった。資料6の27ページにその他の一時預かり事業についての記載があるが、量の見込み、確保方策、実績値の値が全く違っており、一時預かりを利用したいのに定員がいっばいで利用できないという状況が見えてくるのではないかと思う。</p> <p>資料8の138ページ(1)母親の育児休業から職場に復帰する時期について、年度初めの保育所等への入所の時期に合わせた割合が前回調査に比べて増加している。また、141ページの希望の時期に職場復帰しなかった理由について、希望する保育所等に入るためと回答されている割合も前回調査から高くなっている。</p> <p>資料9の自由意見においても、「求職中は点数が低く入所できない。」「働くために保育所へ預けたいが、働いていなければ預けることができないという矛盾。」「パートではなかなか入所することができず、諦めるしかない。」などの意見があった。</p> <p>求職中であれば、職場が決まっていないため、自宅近くの保育所など、特定の園への入所を希望する気持ちが強まることが想定される。アンケート結果を踏まえた、第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、求職活動中の保護者の子どもの待機児童解消、就労につくまでのサポート体制について、市はどのような方針であるか伺いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>求職活動中や育児休業からの復帰、フルタイムでの就労などの理由により、待機児童として報告している方は、保育を必要とする認定を受けられたが、入所調整の結果、入所することができなかった方となる。つまり、求職活動中の方のうち入所することができなかった方が、利用ニーズとして存在しているということになるが、今回のアンケート調査において、入所している入所していないに関わらず、どのような施設を利用したいかを資料8のアンケート項目の問16において伺うことで、入所していない方を含めた利用ニーズを算出して</p>

<p>事務局</p>	<p>いる。なお、保護者の就労状況は様々であるが、保育を必要とする認定を受けていることに変わりはないため、その方々が保育所等を利用できるよう受け皿を整えていくことが、この計画の一番重要な部分であると認識している。</p> <p>子ども・子育て支援新制度が施行するまでは、入所状況や待機児童の発生状況によって提供体制の確保を行ってきた。一方、新制度では、求職活動中の方も含め、実際に保育所等の利用を申し込まれ、保育の認定を受ける方の利用ニーズを適切に把握し、潜在的なニーズを含めた利用ニーズに対して、提供体制を確保する必要があると考えている。</p> <p>後ほどご説明させていただくが、今回のアンケート調査に基づいて、利用ニーズが令和2年度から6年度にかけてどのように推移していくのかをお示しし、議論をしていただきながら、次回の会議において適切な量の見込みを定めていきたい。</p> <p>一時預かり事業については、資料6の27ページに記載しているとおり、量の見込みに対する提供体制は確保できている状態であるが、提供体制の数値は各施設の一時預かり事業に対する定員を基に積算しており、各施設によって受け入れ体制が異なるため、実際に利用できる一時預かりの人数を正確に把握することが難しい。今後、実際の利用状況を踏まえ、適切な量の見込みを設定していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>教育・保育の現場においても、一時預かり事業のニーズの高さを実感している。特に4、5月に求職活動中の方が子どもを預けて仕事を見つけたいという気持ちはよく分かるが、年度初めは一時預かり事業のために配置している職員も、新入園児の対応をしなければ園がまわらないという状況がある。</p> <p>今年度は特に入園した3歳児の子どもたちの幼さを感じており、昔の2歳児と同じような生活習慣（着替え、食事、排泄等）となっている。家庭での養育力が落ちていることで、在園児たちの生活をしっかり整えてあげることに人手がかかり、一時預かり事業等のニーズと現場の食い違いが大きくなっているように思う。ほとんどの施設が一時預かりを受け入れる体制はあるけれども、なかなか有効に事業を実施することができない現状があるということをご理解していただきたい。</p> <p>求職活動中に子どもを保育所等に預けたいという方については、まずは認定こども園の幼稚園部に子どもを預け、働くことになれば保育園部に移るという利用方法もある。幼稚園部については保護者の就労状況等が問われないため、子どもを預けてから仕事を見つけることが大きなメリットになるかと思う。しかし、私立認定こども園の幼稚園部は定員が少ないため、全ての保護者の要望に応えられるかは難しい現状がある。</p>

委員	<p>自身が子育てをしていたときは、子どもが3歳になったタイミングで、子どもをもっと外に出したいという気持ちと、自分も働き始めたいという思いから、子どもを預けてパートとして働き始めた。保護者と子どもの生活習慣が一気に変わるので、働き始めてすぐの時期は、子どもがよく熱を出したり、泣きすぎて吐いてしまったり、体調を崩すことで園から連絡をもらうことがあった。社会復帰をしたばかりの時期に、子どもが体調を崩すことが重なると、まだ働くのは早かったかなと保護者の方が不安定になり、その気持ちが子どもに移ってしまったりと、最初の2、3か月に苦労されるケースが多いと聞く。</p> <p>そういった現状がある中で、資料9のアンケート調査の自由意見では「公立幼稚園を2年保育ではなく、3年保育にしてほしい。」という内容があった。これは公立幼稚園に限らず、子どもが3歳ぐらいになったときに、働いている働いていないに関わらず、子どもを少し預ける場所があれば、子どもが外に出ることに慣れてから、働き始めるという段階を踏むことができるかと思う。</p> <p>資料4の保育所等の入所状況は100%に近い数値となっているので、市として今後、施設を増やしていくのか、将来的に子どもの人数が減少するため、増やさないという方針なのか伺いたい。</p> <p>一方、資料5の幼稚園等の入園状況は入園している人数のみ記載されているので、定員に対して入所率はどれほどの数値になっているのか。アンケートの自由意見でも公立幼稚園の3年保育を希望する声があったが、市は幼稚園をどの程度活用できているのか、今後、計画を策定していく中でどのような方向に進んでいくのか、資料から読み取ることができなかつたので説明していただきたい。</p>
事務局	<p>今後、どのような方針をもって事業を進めるかについて、今の段階ではお伝えにくい部分がある。今回や次回の会議で今後目指すべき目標値を設定する予定としているため、数値がきちんと定まってから、具体的な方針を示していきたいと考えている。今回の議事でも資料13以降で説明させていただく予定であるため、ご理解いただきたい。</p>
事務局	<p>幼稚園の現状について、入所率は資料を持ち合わせていないが、2年連続で入園者数が190人弱減少している。入園者が少なく部屋が空いている園もあるという現状もあるため、私立と公立の役割分担について協議しながら、公立における3歳児の受け入れ体制の整備が必要かどうかを判断していきたい。</p> <p>(2)「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の算出について</p>

事務局	<p>「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の算出について資料 13 から資料 19 により説明。</p>
委員	<p>量の見込みと現在の利用人数との差について説明いただいたが、区域 B・C は定員が 300 人を超える園もあり、自身の認定こども園に入所している子どもたちの半数が区域外からの利用となっているため、これらの区域には補正が必要であると感じた。また、資料 15 の就学前児童数の推移を見ると平成 22 年度から 31 年度までの 10 年間で 2,066 人、1 年間で約 200 人ずつ減少しており、今後、令和 2 年度から 6 年度の 5 年間でも、1,513 人の減少が見込まれているということを考えると、これ以上、教育・保育施設等が増えると令和 6 年度にはどうなるのだろうと心配している。</p> <p>今年度の待機児童数は 46 人であるという報告があり、先ほど保育所等の入所率について委員から意見があったが、まだ入所者数が定員に満たない園もあり、46 人の方を受け入れるだけの受け皿は確保されている状況かと思う。保育の現場からは、受け皿は確保できているが保護者の方が希望される園も様々であるため、どうしても待機児童が発生してしまうのではないかという意見があった。</p> <p>今回のアンケート調査でも割合が高くなっていたが、今後、幼児教育・保育の無償化が実施されたときに、子どもを預けて働きたいという保護者が増えることが想定される。そのニーズに対して市はどのような量の見込みを設定し、提供体制を確保していくのか。別の委員からも意見があったが、区域 A は特に子どもの数が多く、働く場所も区域 A に集中していることが多い。居住は区域 C であるが、職場が区域 A のため、職場の近くの園に子どもを預けるというケースも考えられる。しかし、区域 B・C は川などを超えなければならないということもあり、やはり地域的な格差が大きいように感じている。</p> <p>また、幼児教育・保育の無償化の対象について、兵庫県に届出を提出している認可外保育施設も対象になると伺い、兵庫県のホームページに記載されている認可外保育施設の定員数を合計すると 1,132 人であることが分かった。今後、令和 2 年度から 6 年度の経過措置期間中であれば、認可外保育施設に入所している子どもたちも、施設が確認の届出を市に提出することで無償化の対象となるという施策ではあるが、認可を受けている教育・保育施設等は基準を守りながら運営しているため、認可外保育施設に対しても、保育の質を確保するために、きちんとした基準をあてはめて欲しい。無償化は、教育・保育施設や地域型保育事業所、私立幼稚園、企業主導型保育事業所を含めた認可外保育施設を利用している子どもたちも対象となるが、市内の子どもが減少傾向にある中で、認可を受けている施設の入所者数が定員数を下回ることが続き、経営が成り立たなくなった場合、市には責任をとってもらえるのかなどの声が、保育の現場からは出ている。</p>

<p>事務局</p>	<p>近頃、満3歳児の入園状況について、保護者の方から問い合わせをいただくこともある。保護者の方々は様々なところから情報を収集し、利用方法を決めるため、子どもの年齢によって保育料がかかる場合もあれば、満3歳児の子どもたちの無償化が実施された時にどうなるのか不安に思っている。量の見込みが確定した後、市がどのような施策を考え、各施設がどのような事業を展開されるのか、事業が拡大されることで保育士など現場の人手が足りなくなることも危惧している。</p> <p>委員からご意見をいただいたとおり、幼児教育・保育の無償化は、今後の教育・保育施策に大きな影響を与えると考えている。実際に、今年度の待機児童が発生した要因のひとつとして、幼児教育・保育の無償化が広く報道されたということがある。子どもの数は年々減少しているが、申込者は毎年増加している状況であるため、今後、教育・保育の提供体制をどのように整えていくのが次期計画の重要な部分になる。</p> <p>また、無償化の範囲については、全国的に非常に多くの待機児童が発生しており、認可を受けた施設に入所したくても入所できない方を手当てする方法として、認可外保育施設の利用料についても月額37,000円を上限として無償化とする国の方針が決定された状況である。本市においても、待機児童が46人発生しており、申し込みをしたが入所することができなかった方を含めると、170人以上の方が入所できていないため、認可外保育施設にも協力をいただきながら、国の方針に沿った幼児教育・保育の無償化を行う予定である。</p> <p>しかしながら、資料15から17においてご説明したとおり、量の見込みである利用ニーズが上昇しても、母数となる子どもの数が減少するため、令和2年度では現在の利用状況よりも大きな量の見込みが算出されているが、令和6年度にかけて量の見込みは徐々に減少する。直近の令和2年度や5年後の令和6年度の量の見込みを見据えたうえで、どのような形で提供体制を確保していくのかを考えなければならない難しい時期にある。次回の会議において量の見込みを確定させた後、現在と同じように新規施設を整備することが適切なのかどうかも含め検討していきたい。既存の施設についても、どのような形で協力をいただけるのか、協議させていただきながら進めたいと考えているため、提供体制の確保方策については、今後の子ども・子育て会議において議論していただきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>放課後児童クラブの量の見込みの算出方法について、資料19を見ると低学年の入所希望割合は35%となっているが、資料6に記載されている現在の放課後児童クラブの利用状況と、自身の子どもが通っている小学校の生徒数を計算すると、放課後児童クラブを利用している小学生は全体の2から3割程度かと思う。今回の会議資料から、未就学児童の保護者の働きたいという思いがくみ</p>

<p>事務局</p>	<p>とれるが、小学校に通っている子どもの両親がともに就労している割合はどれぐらいなのか、全国的に高いのか低いのか。本市の小学生の両親がともに就労している割合が2割程度であるならば、全国的に低いのではないかと思う。</p> <p>都市部と比べて生活費がかからず、保護者のどちらかの収入で生計が成り立つため、両親がともに働く必要がなくこの程度の利用率となっているのか、本来は両親ともに働きたいが働けない事情があってこの利用率になっているのか。アンケート調査で未就学児童の保護者が働きたいと回答している割合に対して、放課後児童クラブの利用率が低いため、この数値をどのように読み取るべきなのか疑問に感じた。</p> <p>近年、子どもに関する様々な事件が報道される中で、放課後に小学校低学年の子どもが1人で家にいるような家庭はないのだろうかかと心配に思っている。自身も子どもが小学校に通っているが、学校からそのようなことを聞かれた経験はないため、教育機関ではそういったケースを把握されているのか気になるが、まずは保護者の就労率について伺いたい。</p> <p>資料8のアンケート調査結果については、調査対象者が小学校就学前の子どもの保護者となるため、小学生の保護者の就労率は把握できていない。</p> <p>委員からご意見をいただいた内容について、就労率に直接関係はないが、就学前は教育・保育施設等を利用することがなければ、基本的に子どもが家にいる状態であるが、就学後は小学校にいる朝から夕方まで家にいないということが大きな違いとしてある。子育て支援に関するアンケート調査結果からは、就労されている方のうち、パート・アルバイトの勤務形態で働かれている方の割合が高いことが分かる。これらの状況から、子どもが小学校へ就学した後に、義務教育時間の範囲内でパートやアルバイトとして就労されていることが想定される。子どもの学年が上がるごとに小学校にいる時間が長くなるため、児童クラブを利用しなくてもよいという家庭があるのではないかと考えている。</p> <p>もうひとつの要因としては、子育て支援に関するアンケート調査の調査項目にもあった、普段、子どもをみてもらえる祖父母がいるかどうかという部分について、本市だけではなく東播地域や近隣の市町でも、同居しているわけではないが祖父母が近くに住んでいる家庭の割合が非常に高いと考えている。地元が加古川市である方が多いという影響もあるが、児童クラブを利用せずに家に帰る途中で祖父母の家に寄ってから、自宅に帰るといった家庭もあると聞いている。</p> <p>就学前と就学後にはこのような違いがあるのではないかと感じている。</p>
<p>委員</p>	<p>事務局からの説明にもあったとおり、私立幼稚園を利用される保護者の方は、パートとして勤務されている方や、子どもを預けている時間に就職活動をしようとしている方も多く、こういった方の子どもが小学生になると、幼稚園</p>

事務局	<p>に預けていた時間よりも、小学校にいる時間の方が長いため、放課後児童クラブの利用者も少ないのではないか。</p> <p>また、幼児教育・保育の無償化については、無償化が実施されることによって子どもを預けて働きたいと思われる保護者の方の利用ニーズをより掘り起こすこととなり、各施設の教育・保育の質や園の独自性、建学の精神など、保護者が求めている教育・保育に現場がどのように応えていけるかが問われていると感じている。</p> <p>自身の園でも、2歳児の教育・保育や預かり保育の充実など、こういった取り組みを進めていく必要があるのかを検討しているところである。委員から話があったように、幼稚園においても3歳児の幼さは感じているが、集団での教育を進めていく中でみえる、子どもたちの伸びしろや成長を引き出すことのできる学年だと思う。保育所等に入所している3歳児と幼稚園に入園している3歳児を比べると、子どもによっては0歳児から入所している3歳児と、初めて親元から離れて戸惑いもある中で入園した3歳児では、子どもの様子が違ってみえる。保育の重要性を感じるとともに、幼稚園として、初めて保護者の元を離れて教育を受けている子どもに何ができるのかを考えている。</p> <p>幼稚園や保育所、認定こども園など様々な種類の施設がある中、教育・保育の現場として、公私立や施設形態の垣根を超えて、本市の0歳から6歳までの就学前の子どもたちの教育・保育をともに考える学びの場があればと思う。</p> <p>(3) 利用定員の設定について</p> <p>利用定員の設定について資料 20 により説明</p> <p>(質問・意見等なし)</p>
4. その他	(質問・意見等なし)
5. 閉会	